

令和4年8月

各 位

(公社) 奄美大島法人会

デジタル化・電子帳簿保存法 研修会の開催について

時代は、DX (digital transformation) にむけて加速度的に変化しています。政官財一体となってデジタル化への取り組みの一環として電子帳簿保存法が改正され特に電子取引データ保存義務化が令和4年1月1日から行われる予定でしたが納税者の準備不足に伴い2年の猶予期間を設けました。現在義務化の猶予期間内であるうちに電子取引の意義を学び、同時にデジタル社会に向けて奄美市は、令和3年熊本国税局より電子申告、納税システムを利用する模範として感謝状を受け、本年6月1日からは電子契約において全国自治体のなかで署名方式(ハイブリット署名方式)を採用して注目されています。

そこで、今回奄美市役所と税理士会より講師をお呼びして下記日程にて研修会を開催いたします。何卒ご出席いただき、会社の業務にお役立ていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

日 時 令和4年8月25日(木) 13:30~15:30
場 所 奄美市市民交流センター 3階 大多目的室 (奄美市名瀬柳町2番1号)
講 師 13:30~14:30「デジタル社会にむけて」奄美市役所
商工観光情報部デジタル戦略課職員・ 総務部 契約 検査指導課職員
14:30~15:30「電子帳簿保存法」 野村 明生 税理士
参加費 無 料 定 員 50名(先着順)

(注)新型コロナウイルス感染症拡大防止について

●参加者はマスク着用、アルコール消毒にご協力をお願いします。●当日に発熱や咳が出る方はご参加をお控え下さい。

主 催 (公社) 奄美大島法人会 TEL 54-1200

URL <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/amami/>

E-mail:maeshima@amami-cci.or.jp

参加申込は電話及びFAX・メールにてお願いいたします。

(公社) 奄美大島法人会 行 (FAX 0997-54-0934)

会社名		氏名	
住 所		電 話	

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。